

支援のアプローチ

◆ 多様性および途上国の人々の視点に根差した支援：

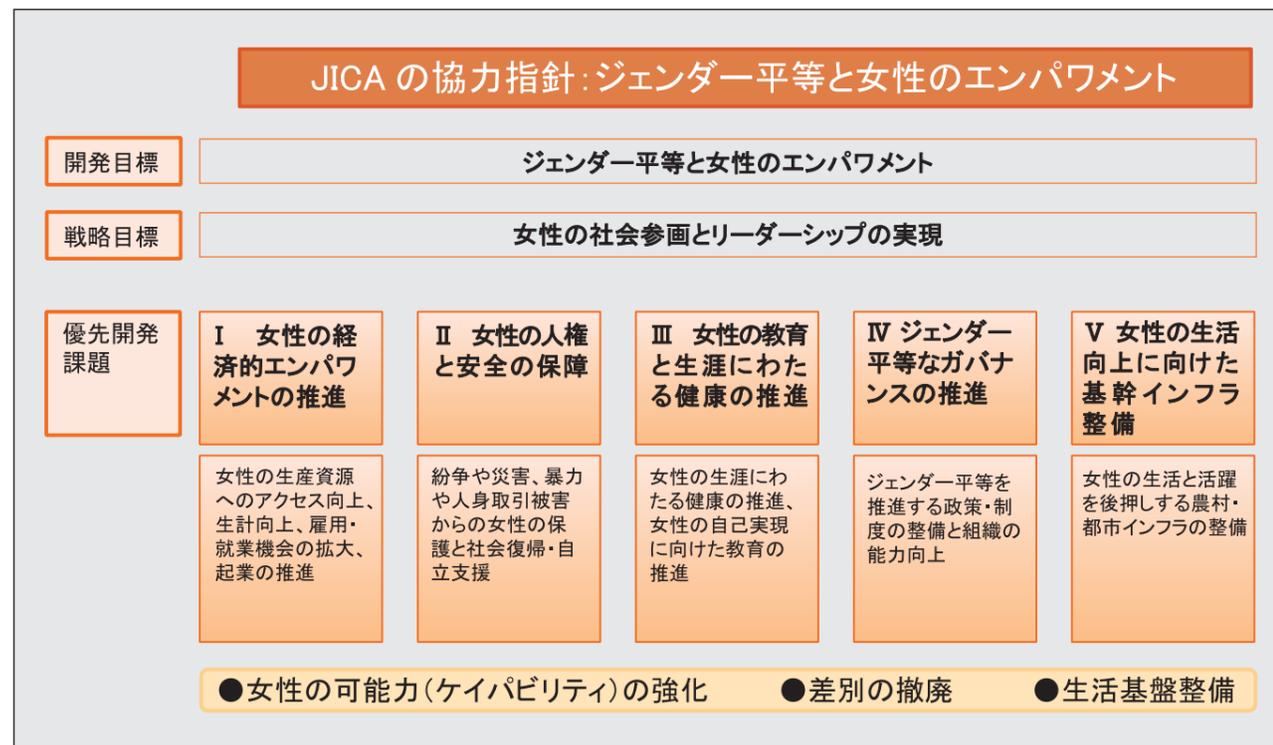
ジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けた取り組みにおいては、地域における女性と男性を取り巻く地域社会の構造や宗教・文化的要因を考慮しつつ、ジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進の重要性について、多様な社会的特性を持つ人々や男性及び男児に対しても十分に働きかけて支援を展開します。

◆ 効果の最大化に向けた有機的な手法の組み合わせ：

JICAは、日本の二国間政府開発援助の主要な手法である技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を一体的に担う援助機関であり、開発途上地域等が抱える開発課題に対し、各援助手法の特性を踏まえ有機的に組み合わせることで援助の効率と効果の拡大をめざします。

◆ パートナーシップ：

JICAはジェンダー分野に専門的知見を持つ国連機関（UN Women等）やその他の国際援助機関、市民社会、民間団体との連携を重視して支援を実施します。



独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

社会基盤・平和構築部

ジェンダー平等・貧困削減推進室

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル1階～6階

E-mail: eiggh@jica.go.jp <http://www.jica.go.jp/>



ジェンダー平等と女性のエンパワメント JICA の協力指針

ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進は、人間の安全保障の視点に基づく公正で持続可能な開発の実現に向けて取り組むべき重要な課題です。ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進は、女性や女兒の人権の保障に向けて重要であるのみならず、経済成長や貧困削減を効果的に推進していくための有効な手段でもあります。

2015年9月に国連総会で、国際社会共通の目標として合意された、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」においても、「ジェンダー平等と女性・女兒のエンパワメント」の推進は、独立した開発目標として掲げられています。また、貧困削減や質の高い教育の推進、すべての人の健康と福祉の推進、平和で公正な社会づくりといった、国際社会がめざすあらゆる開発目標の達成に向けても、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを意識した取り組みを横断的に進めることが重要であることが明記されています。

JICA の基本方針

JICAは「人々が明るい未来を信じ多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界」の実現に向けて、グローバル化に伴う課題への対応、公正な成長と貧困削減、ガバナンスの改善といった課題に対し、『人間の安全保障』と『質の高い成長』の視点に基づく取り組みを迅速に実施することをその目標に掲げています。

ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進することは、一人ひとりの人間を中心に据え、すべての人々の尊厳の保障とエンパワメントを推進しようとする「人間の安全保障」の理念の具体化につながるものです。また、政策や制度上の差別を是正し、女性や女兒の能力強化を推進していくことは、より強靱で持続可能な世界の実現に大きく貢献する取り組みでもあります。

こうした中、JICAは国際協力の実施において、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けた取り組

これまでの国際社会の努力によって、教育や保健、労働市場等におけるジェンダー格差は大きく是正されてきました。しかしながら、依然として多くの国で、社会のあらゆる面に性別に基づく差別的な慣行や法律が残っており、多くの女性たちの健康や命が脅かされています。また、女性たちは自らの生活や人生に影響を及ぼす決定に参画する機会を十分に得られていません。貧困状態にある家庭が最初に犠牲にするのは女性や女兒のニーズであることが多く、栄養不足や過重労働、教育機会の喪失、高い妊産婦死亡率といったさまざまな影響が女性や女兒に深刻に表れています。ドメスティック・バイオレンスや性暴力、幼児婚や人身取引といったジェンダーに基づく暴力も深刻な課題です。紛争やテロ、感染症、自然災害の発生時には、さらにそのしわ寄せの多くが女性や子どもに及んでおり、世界の多くの女性たちが厳しい状況に置かれています。

みを一層強化していきます。協力の実施にあたっては、各地域・社会の開発や平和の定着における重要な「担い手」(主体)として女性の役割や能力を認識し、女性たちが、自分自身の生活や人生を決定する力を身に付け、家庭や企業、政治などさまざまな意思決定過程に参加し、社会や環境を変えていく力をもつことができるよう、女性たちのリーダーシップと社会参画を推進していきます。



JICAの優先取り組み課題

I 女性の経済的エンパワメントの推進

女性の経済的エンパワメントは、女性およびその家族が貧困から抜け出し、女性が尊厳のある生活を送り、また社会の中でリーダーシップを発揮していくためには不可欠であり、その促進は社会や経済の発展に大きく貢献するものです。しかし、女性は未だに就業や、雇用、ディーセント・ワーク、土地や財産、金融サービス、クレジットなど生産資源へのアクセスが限られ、多くの女性は低賃金で不安定な雇用、もしくはインフォーマルセクターでの労働に従事する傾向にあります。家事労働、自家消費用の食糧生産、家畜の世話、育児や介護など、女性たちは長時間の無償労働に従事しており、この労働負担も、女性たちの経済活動を大きく妨げています。

JICAは、女性が多様な選択肢の実現可能性を高め、尊厳のあるより良い暮らしを送れるようになるために、女性の経済的エンパワメントに向けた取り組みを積極的に支援します。農業・農村開発や地場産業振興における取り組みにおいては、女性の役割や貢献を重視し、女性の参画やリーダーシップを推進しつつ、技術、市場、資金などの生産資源への女性のアクセス、無償労働の負担削減や土地所有権や財産権の確保に向けた支援に取り組んでいきます。また、農村および都市部での女性に対する職業・技術訓練を提供し、雇用促進や就業、女性の企業活動を積極的に支援していきます。

II 女性の人権と安全の保障

世界の多くの地域で女性の安心と安全は脅かされており、女性の人権と安全を保障するための迅速な取り組みが求められています。災害や紛争時には、女性たちはさまざまな危険やリスクに特に脆弱である場合が多く、ドメスティック・バイオレンスや性暴力、強制売春や人身取引といったジェンダーに基づく暴力も深刻な課題です。

JICAは防災、災害緊急援助、災害復興や平和構築の取り組みにおいて、女性の参画とリーダーシップを推進し、ジェンダーおよび多様性の視点に立った取り組みを推進します。女性や女兒の固有のニーズにも応え、その安全と権利を擁護する取り組みを強化するとともに、女性たちの生活の再建に向けた支援も積極的に推進していきます。

また、JICAはジェンダーに基づく暴力(Gender-based Violence)や女性・子どもが被害者となりやすい国境を越えた人身取引に対しても取り組みを強化します。具体的には、ソーシャルワーカーをはじめとした関係者の能力強化、当事者主体の社会復帰活動への支援、女性の安全および人権を考慮した防止・保護・社会復帰支援のための対策、国境を越えた加害者への犯罪取締り強化や被害者送還などに関する関係機関間の連携体制の構築、司法や警察関係者に対するジェンダーに基づく暴力や人権保護及び人身取引についての啓発活動などに積極的に取り組みます。さらに、ジェンダーと障がい及びその他の複合差別に直面しやすい女性障がい者に配慮し、障がいのある女性専門家の派遣を通じたピア・カウンセリングの実施や女性障がい者リーダーの育成等の支援も実施していきます。

III 女性の教育と生涯にわたる健康の推進

ジェンダーに基づく不平等は、開発途上国の女性たちの健康や生命を大きく脅かすとともに、女性たちが教育を受ける機会や権利を阻害しています。女性が年齢や置かれた境遇にかかわらず教育を受け、健康な生活を送ることは人間らしく生きていくために不可欠な条件です。しかし、世界全体では、そもそも女兒であったために誕生に至らないケースや誕生後に死亡するケースも多く、また、出産で命を落とす女性の数も非常に多いのが現状です。多くの地域で初等教育の就学率に関しては、性別格差が大幅に縮小しています

が、サハラ以南アフリカや南アジア、アラブ諸国においては、初等教育の修了の割合や中等教育への就学は未だに大きな課題となっています。また、多くの国において教育レベルが高くなるほど性別格差は改善されておらず、女性たちの自己実現や経済機会への参加の可能性を大きく狭めています。

JICAは、ジェンダーの視点に立った教育関連の政策・制度の整備をすすめるとともに、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを促進するような教育内容の開発や教授法の研修、親や地域の意思決定者を含む

コミュニティにおける女子教育の重要性に関する意識向上などを支援して、女子が通学しやすい社会・経済環境の整備を行います。その際、女子の「就学」のみならず、「修了」に向けた取り組みを強化します。さらに、従来女性の参加が相対的に制限されてきた、科学技術、情報・コミュニケーション、ビジネス・マネジメント、医療、法律、経済・貿易、金融などの分野への女性の参加、女性実務家や女性研究者の育成などを奨励し、女性の将来の職種や専門分野の選択肢や自己実現に向けた取り組みを支援します。

女性の生涯にわたる健康の推進に向けて、保健システムの強化、女性・男性・家族・コミュニティの意識・行動変容等を通じ、1) 妊産婦・乳児死亡率の低減のための母子保健サービス強化(栄養改善を

含む)、2) 良質な保健医療サービスへの公平なアクセスの確保、3) 性と生殖にかかわる意思決定を含む、自らの健康に影響を及ぼす決定への女性の参画支援や女性のライフサイクルを通じた継続的な健康支援、4) 保健人材(医師、看護師、助産師等)への女性の雇用を推進していきます。



IV ジェンダー平等なガバナンスの推進

政治や行政、職場や、世帯内などの社会のあらゆる面で、性別や民族、階層等に起因する差別や不平等、固定的な役割分担が存在しています。そのため、多くの国や地域で、女性が開発や平和構築に向けた取り組みの意思決定に参画することが大きく阻まれています。女性は無償労働に追われて自由な時間がないこと、読み書きが不自由であること、差別的な社会的・文化的規範や慣習により移動の自由が制限され、女性は地域の集会や投票など、「声」を上げる活動に参加できないことなど、女性は自身の生活に影響を及ぼす決定に参加する機会を奪われることが多いのが現状です。結果として女性の利益と関心は地域や世帯内の意思決定や政策立案の場に反映されにくいのが現状です。

JICAは、国連女性差別撤廃条約やその他の国際人権条約に基づいて、開発途上国が立法、司法、行政のすべてにおいてジェンダー平等な法律や政策、行政の仕組みを整備していく努力を支援します。政府においてジェンダー平等政策を包括的に推進するために設置されている女性省及び関連部局(ナショナル・マシナリー)などの機能強化や行政能力の向上、またジェンダー平等な法制度の整備や国家開発計画の策定の支援を行うとともに、女性省のみならず各関連省庁においてもジェンダー平等と女性のエンパワメントが促進されるような政策・施策・事業の立案・実施・監視・評価への支援(ジェンダー主流化の促進)を推進する取り組みを支援します。また、住民(男女)のニーズをよりの確に反映した地方政府の開発推進能力の向上や、司法関係者の育成に向けた支援の中で、女性裁判官、検察官、警察官などの育成を推進します。

V 女性の生活向上に向けた基幹インフラの整備推進

多くの開発途上地域において、女性は経済活動(農業生産などを含む)のみならず、家事労働、自家消費用の食糧生産、水汲み、育児や介護など、長時間の無償労働に携わっています。特に、電気や飲料水、衛生、交通や道路等のインフラが整備されていない農村地域で生活する女性にとっては、家の掃除や料理、水汲み、薪集め、洗濯なども過重労働であり、教育の機会や経済活動への参加を阻む要因ともなっています。

JICAは、特に農村部において、女性や子どもの水汲み労働を軽減し、安全な水を提供するための上水

道や井戸の整備を進めています。女性の労働の軽減にもつながる道路の整備、その他の交通手段の提供、農村電化や天然ガスなどのエネルギーの普及等を支援します。また、都市部においても、女性のみならず社会的に弱い立場にある人々がアクセスしやすい都市インフラの整備(歩道の設置、女性車両の設置、バリアフリーデザインの採用、街灯の設置など)、生活環境を向上するための下水道や廃棄物処理施設の整備など、安全な社会進出を促し、労働生産性を高め、より良い暮らしを実現するための基幹インフラの整備を推進します。加えて、これらのインフラ整備や運用における女性の活躍を推進する視点に立った取り組みも推進していきます。